

資料10

10-22 稲沢市民病院(主施設:愛知学院大学歯学部附属病院)

| 視察項目 | コメント |
|---------------|-------------------------|
| 交通(案内図)の便利性 | 名鉄国府宮駅徒歩3分 |
| 厚生省の許可証表示 | 別室(患者の目に触れない) |
| 主施設の研修プログラム | 1年 |
| 研修方法 | 愛知学院大学参照 |
| 具体的目標設定 | 愛知学院大学参照 |
| 評価法 | 愛知学院大学参照 |
| 研修修了の認定 | 愛知学院大学参照 |
| 研修修了証の発行 | 愛知学院大学参照 |
| 主施設に連携する従施設数 | 愛知学院大学参照 |
| 従施設への派遣研修医数 | 愛知学院大学参照 |
| 従施設への連携 | 愛知学院大学参照 |
| 運営委員会・指導医委員会 | 愛知学院大学参照 |
| 研修指導歯科医師数 | 2名 |
| 常勤衛生士(非常勤)数 | 2名(0名)看護婦1名 |
| 常勤技工士(非常勤)数 | 0名(0名) |
| 一日平均患者数 | 30名 |
| 総研修医数 | 1名 |
| 現時点での定員 | 1名 |
| 最大受入可能研修医数 | 2名 |
| 奨学金支給額 | 月額18万円 |
| 支給日 | 毎月10日 |
| 支給方法 | 銀行振込 |
| 控室・ロッカー | 医員控え室に机・ロッカー支給 |
| 白衣・院内履き | 白衣は支給。院内履きは自由 |
| ユニット数 | 3台。ユニット間隔が狭い |
| 指導場所(研修室、会議室) | 特別な部屋はなく、控室を利用 |
| 教育設備、機器、備品 | 臨床研修用に購入したものはない |
| その他の備品 | 9:00~17:00(土9:00~12:00) |
| 診療時間 | 8:30~17:15 |
| 研修時間 | 8:30~17:15金曜以外は守られている |
| 週休(年休)等 | 2日(夏期休暇3日) |
| 休暇届 | なし |
| 社会保険 | なし |
| 時間外研修の実態 | ope日は時間外まで研修あり。当直もあり |
| アルバイト(残業)の取扱 | 禁止 |
| 研修医の勤務状況の評価 | 研修帳 |
| 担当医の指導法 | 2人の指導医が交代で |
| 衛生士との連携 | 良好 |
| 技工士との連携 | 外注。ほとんど指導医が指示 |
| インフォームドコンセント | 指導医と2人で |

資料10

| | |
|------------|-------------------------|
| カルテの記載 | 本人が記載。指導医がチェック |
| 研修要項 | 充実した内容(主施設とは別) |
| 研修医の記録日誌 | 研修帳。(主施設とは別) |
| 一日平均担当患者数 | 5名 |
| 診療内容 | 補綴・保存関連が少ない |
| 診療過誤の有無・対応 | なし |
| 院内研修会・講義 | 他科研修(毎週金曜日:外科、不定期:救急外来) |
| 技工研修 | なし |

診療所の全体評価

医科的教育を取り入れている。

指導医からの意見

医学的知識の習得のため、研修施設として病院歯科を増やして行くべきである。今後の開業医にとっても有意義なことと考えられる。基準が緩和されれば主施設として研修医を受け入れたいが、当科で一般歯科治療を増やしたり、一般歯科治療のための従施設をつくるには、地元歯科医師会との間に問題がある。研修期間は2年としたい。

研修医からの意見

毎日が勉強で非常に興味深い。4ヵ月では足りない。

その他

- 補助金は図書、コンピューター関係にあてる。
- 診療内容は口腔外科に偏っているが、補綴・保存が充実するよう努力している。
- 病院歯科の特徴を活かし、他科との連携を研修に取り入れている。
- 主施設よりも臨床研修医制度に対して積極的であると思われる。

資料11

外国歯科医師会へのアンケート調査（原文は英語）

_____ 歯科医師会

日本では1996年6月に歯科医師の卒後臨床研修が歯科医師法の中に明記されました。この卒直後臨床研修は努力義務で必修ではありません。現在、新規歯科医師を対象にして、この卒直後臨床研修を必修化することが検討されています。

そこで、諸外国の事情を参考にいたしたく、このアンケートを作成いたしました。お忙しいところ恐縮ですが、この主旨をご理解の上、アンケートにお答えいただければ幸いです。

1. あなたの国での、卒前教育は何年ですか。
_____年
2. 卒前の患者を対象とした臨床の期間は何年ですか。
_____年
3. 卒直後の臨床研修制度を有していますか。
1) 有しており、それは法律で決まっている。
2) 法律で決まっていないが、実施されている。
3) 特に有していない。
4. 3. 1)の回答者
(1) その臨床研修制度は必修(義務)ですか(新規歯科医師の全員が参加していますか)。
(2) 期間は何年ですか。
(3) どのような施設で実施されていますか。
(4) そのあいだの待遇(身分)はどのようになっていますか
5. 3. 2)の回答者
(1) その臨床研修制度は選択ですか(新規歯科医師の何%が参加していますか)。
(2) 期間は何年ですか。
(3) どのような施設で行われていますか。
(4) そのあいだの待遇(身分)はどのようになっていますか。
6. 3. 3)の回答者
(1) 実施していない理由はなんですか。
(2) 将来導入する計画はありますか。
7. 臨床研修制度必修化について、ご意見がありましたらお聞かせください。
8. より詳細を知りたいときの連絡先を教えてください。

機関

担当者氏名

住所

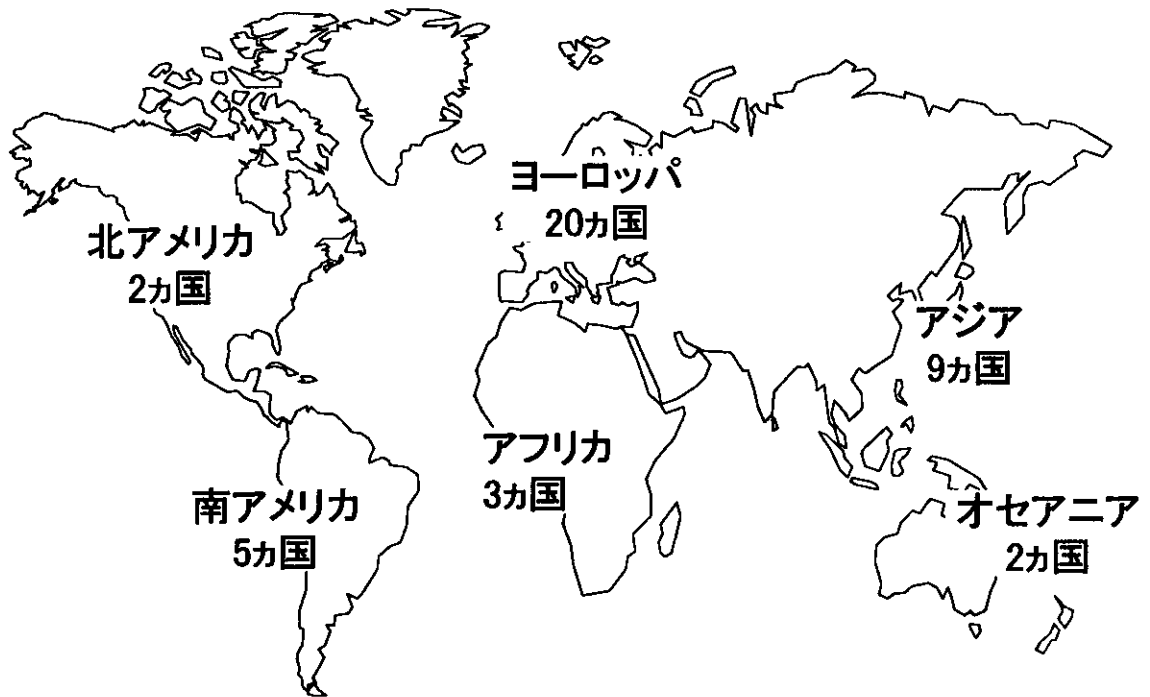
FAX

E-mail

など

資料12

回答が得られた40カ国の地域分布



資料13

3. 海外における臨床研修実情調査

注: 1)回答が読みづらいもの、理解できないものには??を付記した。
 2)適当な日本語に訳せなかったものは、原語のまま記載した。
 3)NA:無回答

A. 卒直後の臨床研修を有している国

| 地域 | 番号 | 国名 | 1. 卒前教育は何年 | 2. 卒前の患者を対象とした臨床の期間 | 3. 卒直後の臨床研修制度 |
|----|----|--------|------------|----------------------------|---|
| E | 1 | イギリス | 5年 | 歯科大学によって異なる | 1:NHSで働くことを希望する場合は法律で義務づけられている |
| E | 6 | デンマーク | 5年 | 3年 | 1:ただし個人で開業する、または自治体の診療機関でチーフデンティストを目指す場合にのみ |
| AF | 32 | ガーナ | 7 | 3年 | 1:有している |
| AF | 34 | セネガル | 6 | 3年 | 1:有している |
| AF | 37 | ナイジェリア | 6 | 3年 | 1:有している |
| SA | 38 | コロンビア | 5 | 3年 | 1:有している |
| AO | 4 | 台湾 | 6年 | 観察期間のうち3カ月と、実習インターン期間のうち1年 | 1:有している |
| AO | 11 | インド | 4年 | final B.D.S.をパスした後、1年 | 1:有している |
| E | 3 | クロアチア | 5年 | 10学期のうち、5学期(2年半) | 1:有している |
| E | 7 | エストニア | 5年 | 3年 | 1:有している |
| E | 9 | スロベニア | 6年 | 3年 | 1:有している |
| E | 17 | フィンランド | 5年 | 2 1/2年 | 1:有している |
| E | 25 | ポーランド | 5年 | 2年を終了した後、臨床研修が始まる | 1:有している |
| SA | 5 | メキシコ | 4年 | 2年 | 1:有している |
| SA | 27 | ペルー | 5年 | 2年 | 1:有している |
| SA | 28 | コスタリカ | 4-5年 | 2年プラスマイトス20カ月 | 1:有している |

資料13

| 4-1. 卒直後の臨床研修制度は必修(義務)ですか | 4-2. 期間 | 4-3. どのような施設 | 4-4. 待遇(身分) | 国名 |
|---|---------|--|--|--------|
| はい。NHS.で働くことを希望する場合のみ。約 80%の卒業生が参加する | 1年 | 認定を受けた歯科施設。その地域の卒後研修部長? (by the local postgraduate deanery) により監督される | 職業上の研修者として、働き、年に£ 21,952(今年度)の給与を受ける | イギリス |
| いいえ | 1年 | 開業医で雇用された歯科医として研修、あるいは地方自治体/公共歯科施設 | 研修生は雇用された歯科医として給与を受ける | デンマーク |
| はい | 12ヵ月 | 指導病院 | デンタルハウスオフィサー(研修生) | ガーナ |
| はい | 1年 | 病院とPUBLIC DENTAL? | 学生 | セネガル |
| はい | 1年 | 教育のための病院、専門家の病院 | house officer | ナイジェリア |
| はい | 1年 | Poblaciones peqyenas rurales o semiurbanas | status alto, pagos diferenciales | コロンビア |
| はい | 2年 | NA | 給料は不要。全員 dept. of health と研修している病院や診療所から給料を受ける | 台湾 |
| Cumpulsory B.D.S. Desre is given by university one if you do this training. | 1年 | すべての歯科大学 | NA | インド |
| Chamber of Dentistryから研修免許を取得することを希望するすべての歯科医に義務づけられる | 1年 | 郡や地区により異なる。主に public health clinicsや大学の外来、および5年以上の臨床経験のある開業医 | 最近は無償になってきている。Public healthと大学は有償。政府のガイドラインは (usually min. wage)、協定を結ぶごとに年金と健康保険のみを支払うとなっている。が、ウェイティングリストが長くなりすぎたため、待ちきれない者たちが給料や特典なしのボランティアになっている | クロアチア |
| はい | 1年 | at ??? State(mu??reipal, private) dental clinicsと、大学における講義 | 経験を積んだ歯科医 | エストニア |
| はい | 2年 | clinic; MEDICAL CENTER, Private PRA??s | 政府が給料を払う | スロベニア |
| はい | 6ヵ月 | health centresまたは一般開業医 | 条件付きの歯科医? | フィンランド |
| はい | 1年 | Dental chamber (歯科医師会?) | 若い歯科医たちには厚生省が給料を支払う | ポーランド |
| はい | 6ヵ月 | 政府の研究所 | 学習が終了後、卒業証書を得るためには社会奉仕活動が義務づけられている | メキシコ |
| はい | 1年 | Ministorio de Salud | 給与はなし | ペルー |
| 全員にではない。政府が給料を負担し、経済的要因にもよる | 1年 | 地方の社会保障制度の? 専門学校 | その専門学校のみで働くことが許可されている。政府が給料を支払い、基本給は1日8時間×5日間×1週間で計算 | コスタリカ |

資料13

B. 卒直後の臨床研修制度は法律で決まっていなくても、実施している国

| 地域 | 番号 | 国名 | 1. 卒前教育は何年 | 2. 卒前の患者を対象とした臨床の期間 | 3. 卒直後の臨床研修制度 |
|----|----|--------|----------------|---------------------|--------------------------------------|
| E | 29 | フランス | 6年。歯科外科医の資格は9年 | 最終の3年間に行われる | 2:すべての歯科医に開かれている。研修は自発的、自立的に行われ、形も多様 |
| E | 33 | スイス | NA | 1-2年 | 2:法律で決まっていない |
| E | 30 | ハンガリー | 5年 | 3年 | 2:法律で決まっていない(来年からは1:有している) |
| NA | 36 | アメリカ | 4 | 2年 | 2:法律で決まっていない |
| AO | 35 | シンガポール | 4 | 3年 | 2:法律で決まっていない |
| AO | 2 | ネパール | 4年 | 2年 | 2:法律で決まっていない |
| AO | 13 | 韓国 | 6年 | 大学により、1年から2年 | 2:法律で決まっていない |
| AO | 26 | タイ | 6年 | 2 1/2年 | 2:法律で決まっていない |

C. 卒直後の臨床研修制度を特に有していない国

| 地域 | 番号 | 国名 | 1. 卒前教育は何年 | 2. 卒前の患者を対象とした臨床の期間 | 3. 卒直後の臨床研修制度 |
|----|----|----------|------------|-----------------------------------|------------------|
| AO | 14 | ニュージーランド | 5年 | 3 1/2年 | 3:(for clinical) |
| AO | 15 | オーストラリア | 5年 | 3年 | 3:特に有していない |
| AO | 20 | 香港 | 5年 | 4年 | 3:特に有していない |
| AO | 23 | フィリピン | 6年 | 2 1/2年 | 3:特に有していない |
| AO | 39 | インドネシア | 6 | 4学期 | 3:特に有していない |
| E | 8 | アイスランド | 6年 | 3年 | 3:特に有していない |
| E | 10 | アイルランド | 5年 | 大学の4年と1学期(4 1/3年) | 3:特に有していない |
| E | 12 | ポルトガル | 6年 | 2年 | 3:特に有していない |
| E | 16 | スウェーデン | 5年 | 卒前のカリキュラム全般にわたり含まれている | 3:特に有していない |
| E | 19 | オーストリア | 6年 | 3年 | 3:特に有していない |
| E | 21 | キプロス | NA | NA | |
| E | 22 | ギリシャ | 5年 | 2 1/2年 | 3:特に有していない |
| E | 24 | トルコ | 5年 | 2年 | 3:特に有していない |
| E | 40 | オランダ | 5 | 3年 | 3:特に有していない |
| NA | 18 | カナダ | 4年 | 臨床研修は4年間全体に必修。特に4年生はもっぱら患者を対象とする? | 3:特に有していない |
| SA | 31 | パナマ | 5 | 2年半 | 3:特に有していない |

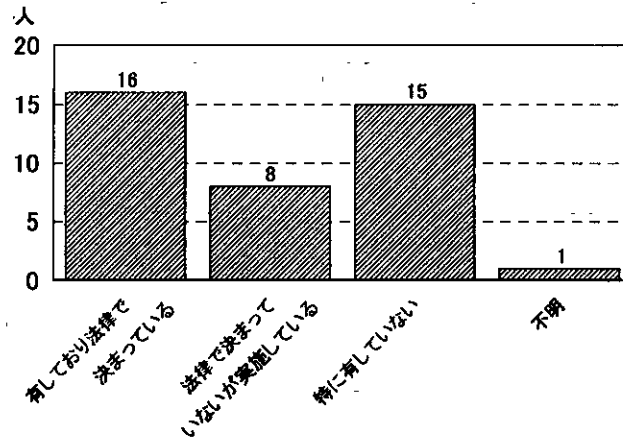
資料13

| 5-1. その臨床研修制度は選択ですか | 5-2. 期間は 何年ですか | 5-3. どのような施設で | 5-4. そのあいだの 待遇 | 国名 |
|---|-------------------|---------------------|---------------------------------------|--------|
| 新規歯科医師ごとのデータはない | 学習した教科や 内容による | 継続的教育の学部 やプロの組織 | | フランス |
| 90% | 2-4年 | 大学、開業医、保健 所 | ASSITENL | スイス |
| NA | NA | NA | | ハンガリー |
| 30% | 1年 | おもに病院、大診療 所、歯科大学 | 研修医は1年目に医 療研修生給与を受け る | アメリカ |
| いいえ | 8年 | その大学病院 | | シンガポール |
| 研修は選択制ではない。新規歯科医師は "rovatory internship"と呼ばれる全ての 特別歯学部に通学しなければならない。 ほとんどの歯科医はそのようなプログラム に関与している | 1年 | 卒業した専門学校で | 身分はインターン。専 門学校がしるしばかり の額の給料を支払う | ネパール |
| NA | 3-4年 | インターン施設 | インターン。給与は支 払われる | 韓国 |
| NA | NA | NA | NA | タイ |

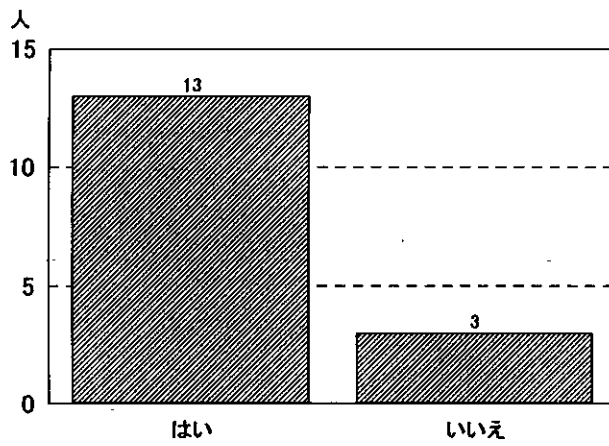
| 6-1. 実施していない理由 | 6-2. 将来導入する計画は? | 国名 |
|--|--|----------|
| | | ニュージーランド |
| 必要とされていない | 1年間の卒後研修制度に関する、連邦政府との 協議は不成功に終わった。現在、1つの州での み無償のプログラムが実施されている | オーストラリア |
| 現行の4年間の卒前臨床研修は十分な量だと見 なされている | ない | 香港 |
| A. 経済的理由による。B. 卒後研修を検討したこ とはない C. 歯科医の知識向上のために法制化 されている教育を、継続中 | おそらく将来的には必要になるだろう | フィリピン |
| 8科における卒前臨床研修(口腔外科、口腔治 療、矯正、歯周病、小児歯科、補綴、充填、公衆 衛生予防歯科)は一般開業医になるために必修 と見なされている | 国家公務員として保健所で働こうとする者は、 DENTAL HEALTH MANAGEMENT & HEALTH FINANCINGでショートコースをと ることが必要とされるだろう | インドネシア |
| 学生は既に臨床研修を受けている | ない | アイスランド |
| It's not o??tory in this country | ない | アイルランド |
| It's not o??tory in this country | ない | ポルトガル |
| 10年間はこの制度があった。しかし不経済なこと と、研修の場と時間が持てるような診療所を確保 が難しかった | NA | スウェーデン |
| 卒前教育に含まれている | ない | オーストリア |
| | | キプロス |
| NA | NA | ギリシャ |
| 9~10期セメスターの学生は治療の必要性の指 示や患者の治療に対して責任を持つため、特別 なシステムはありません | 高等教育の計画権利は、トルコの歯科医師会 ではなく Higher Education Councilにある。 われわれは提案ができるだけだ | トルコ |
| 卒前のシステム | いいえ、まだです | オランダ |
| 歯科教育プログラムはすべて外来の教科である (講義を含む) | ない | カナダ |
| 考慮したことがない。希望者は無償とする | 私の知る範疇でない | パナマ |

資料13

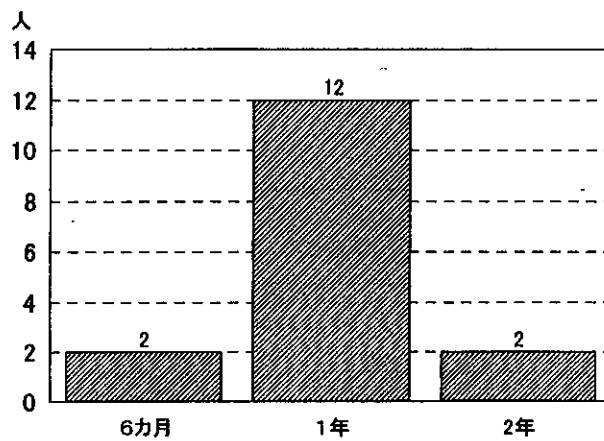
卒直後の臨床研修制度を有しているか



卒直後の臨床研修制度は必修か



卒直後の必修臨床研修制度は何年か



第4回歯科医師臨床研修指導医研修会
複合研修方式グループ討議

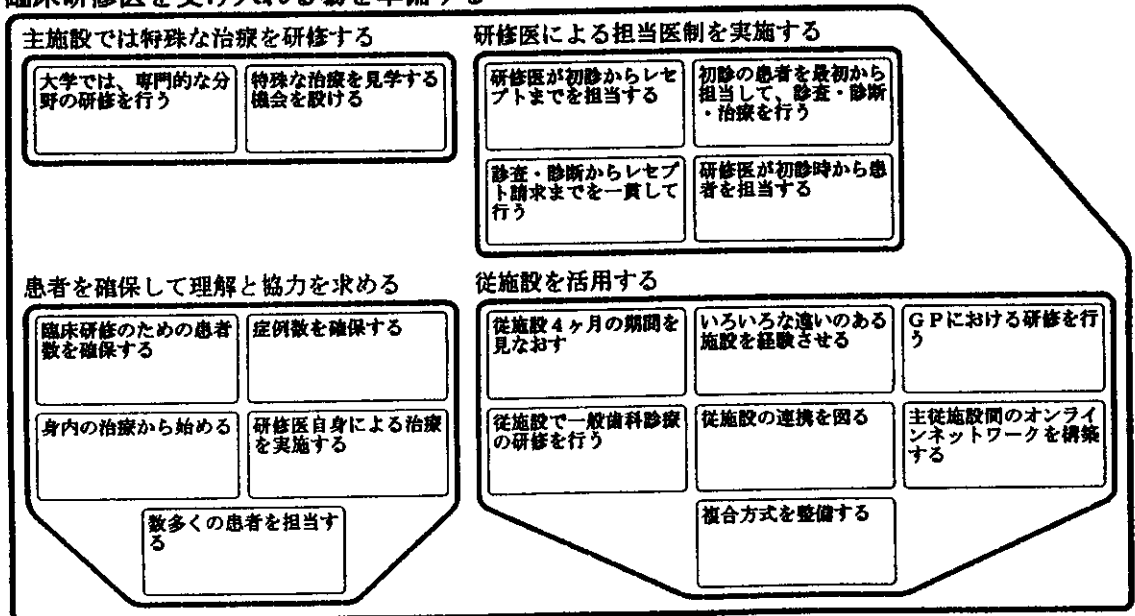
テーマ

2,700名の歯科医師臨床研修医が、必修のもとで、1年後に1人で診断、処置方針の決定、治療(必要に応じて専門医に依頼する判断力も含める)、カルテの記載、レセプトの請求ができるようにするためのプログラムを考えよ。

臨床研修制度を強化する



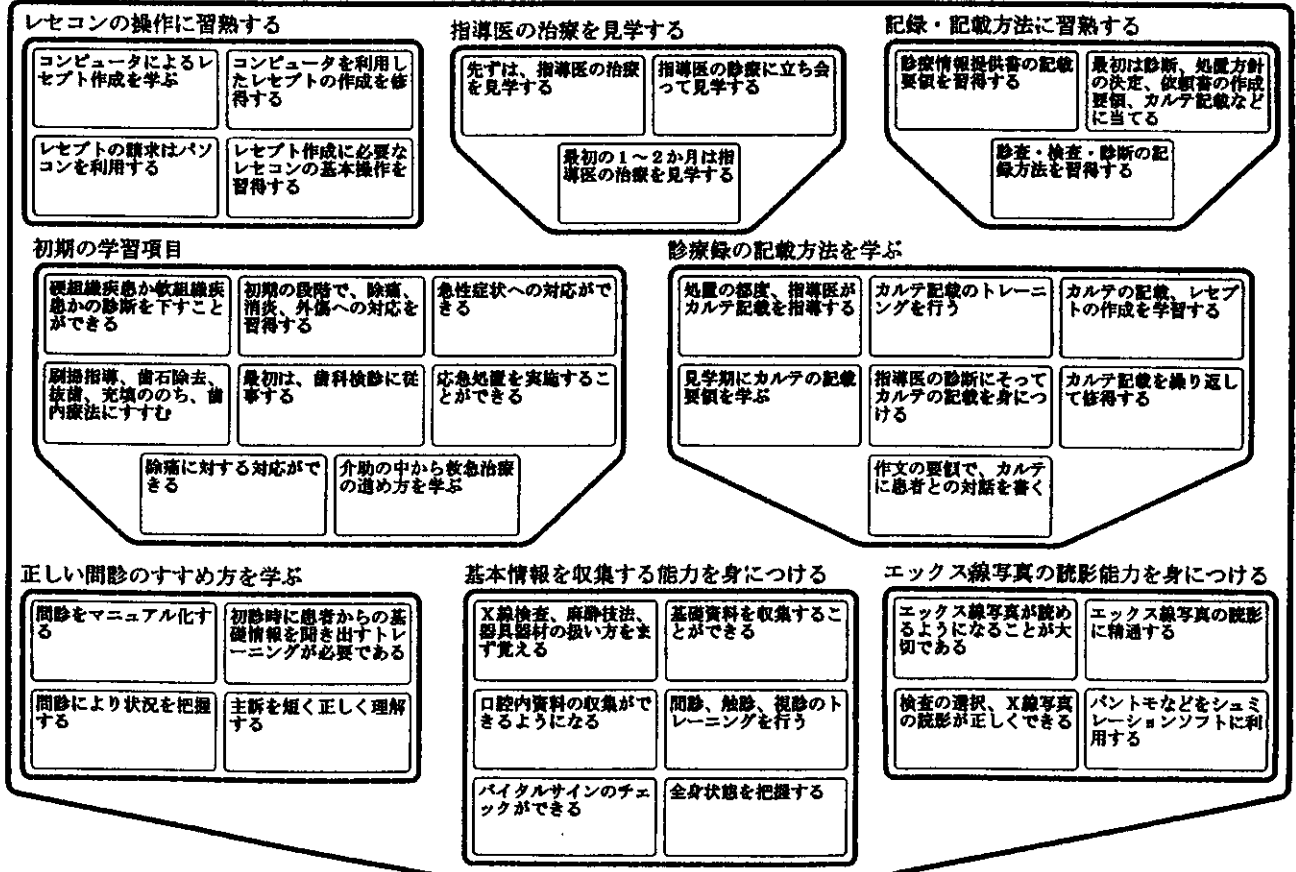
臨床研修医を受け入れる場を準備する



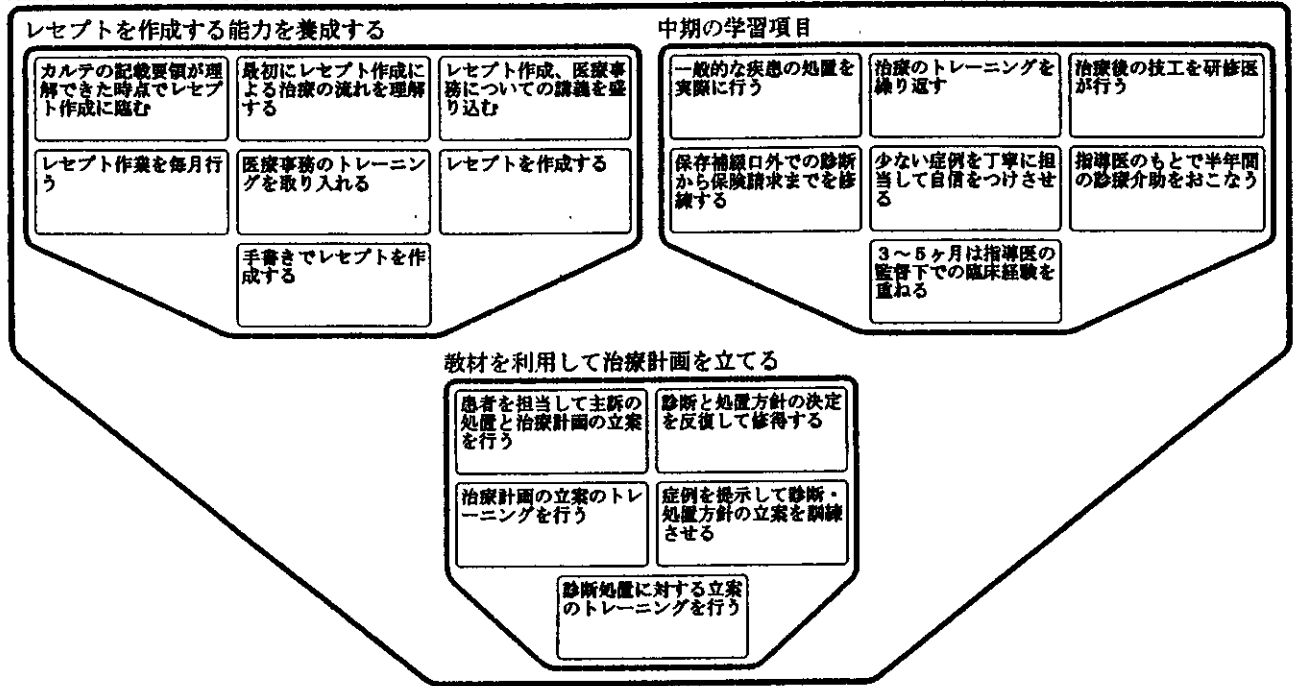
臨床研修の基盤を見直す



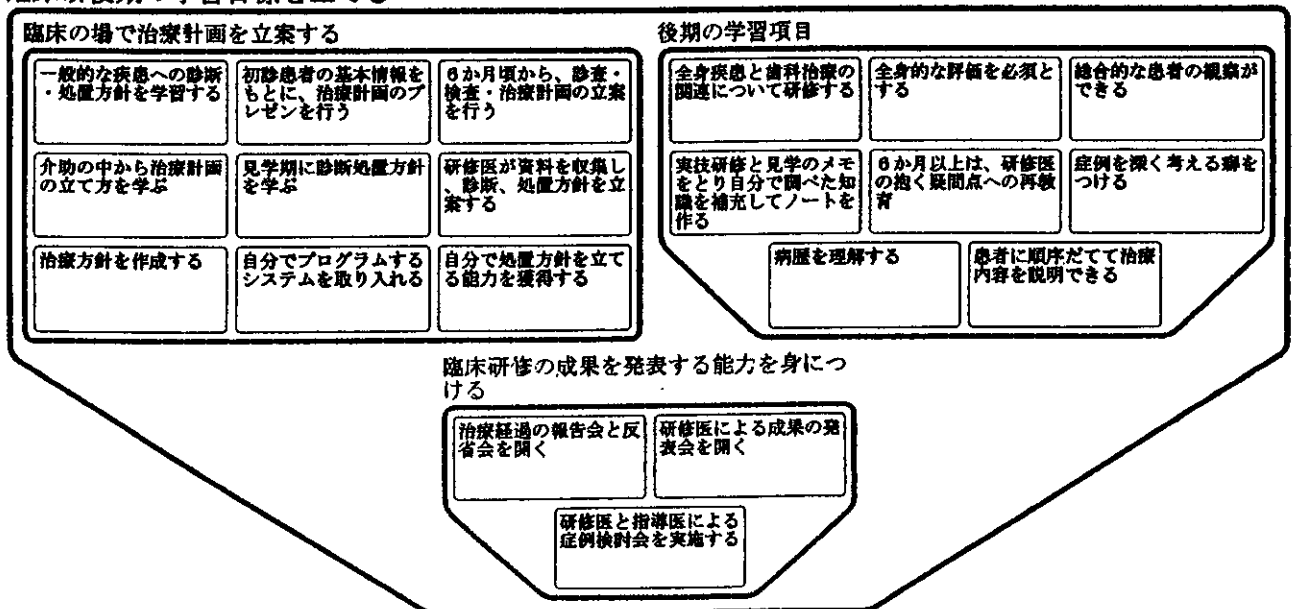
臨床研修初期の学習目標を立てる



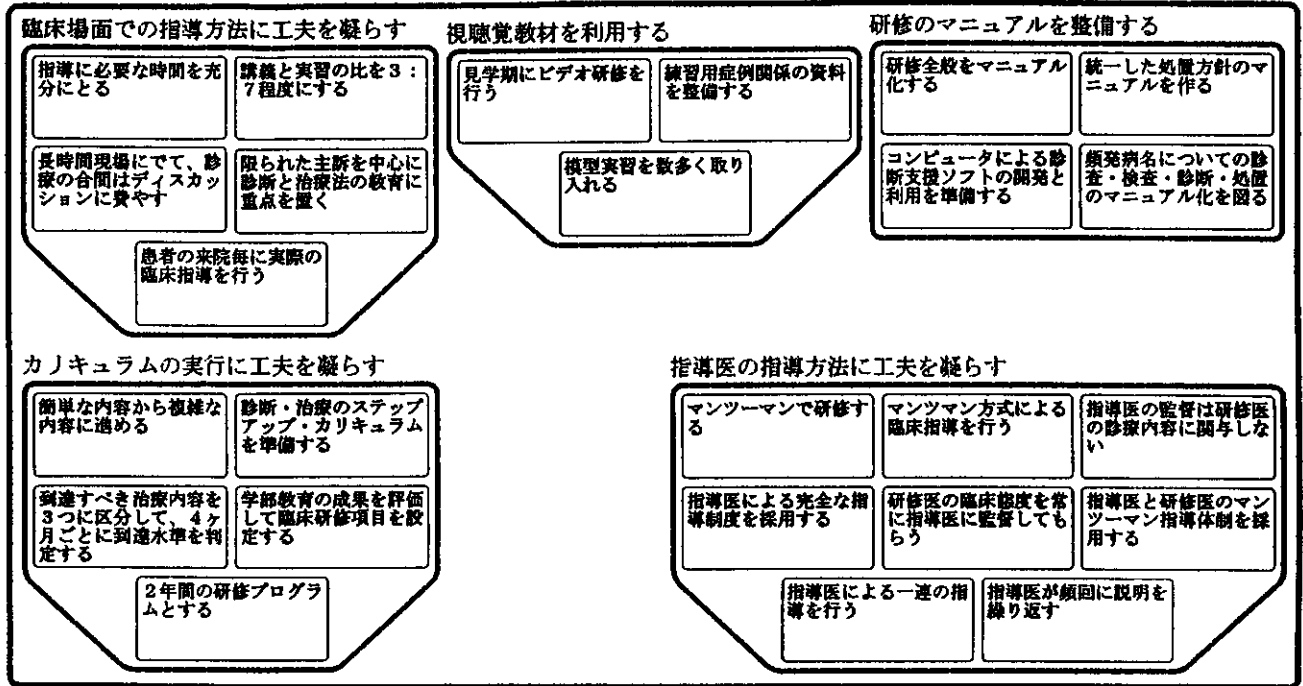
臨床研修中期の学習目標を立てる



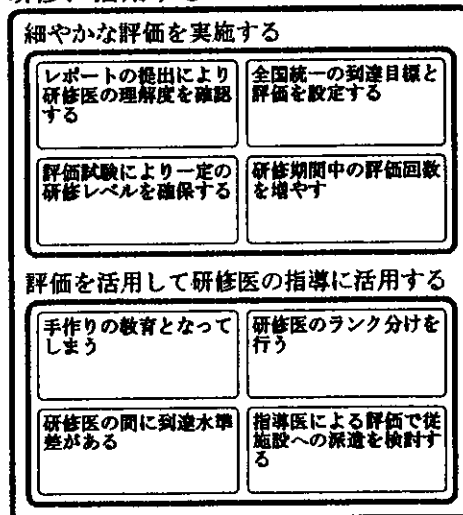
臨床研修後期の学習目標を立てる



臨床研修の戦略に工夫を加える



臨床研修の成果を評価してその後の研修に活用する



日本歯科大学歯学部附属病院における
歯科医師臨床研修上の問題点

指導医委員会に関する問題
毎週の会議の必要性
担当者への適達
院外研修医に対する指導

器具・器材に関する問題
臨床研修の場の確保 控入室の確保
研修用診療室の確保 外部施設の拡充
ロッカールームの確保 器具・器材の整備

研修医自身の問題
研修医の自覚の欠如 研修医の自覚
研修医間の格差
他大学出身者の的確な把握

研修医の不安の問題
院外研修への不安
医療コミュニケーション構築への不安
技工作業への不安

臨床研修患者の問題
診療室専属の研修形式
臨床研修の患者配当
患者の確保
患者の治療
長期経過観察患者の担当

研修評価の問題
研修の評価基準
研修の評価
評価と判定

その他
臨床研修と臨床実習についての全国規模調査
中途辞退者への対応の問題

指導医の問題
指導医の増員
指導医の養成
指導医の認定標準の緩和
指導医員の認識
臨床研修制度についての指導医の認識
指導医と担当医との意志統一
研修医への平等な対応

研修医の生活保証の問題
生活費の保証
研修医の収入の安定化
研修医の生活保障
月額4万円の奨学金
奨学金の国立との格差
研修医への支給手当金額の統一

研修内容の問題
疾患別到達目標の設定
研修日誌の作成
研修期間中の面接
2年次研修の内容
ケース・スリップ
あまりにも多い目標項目

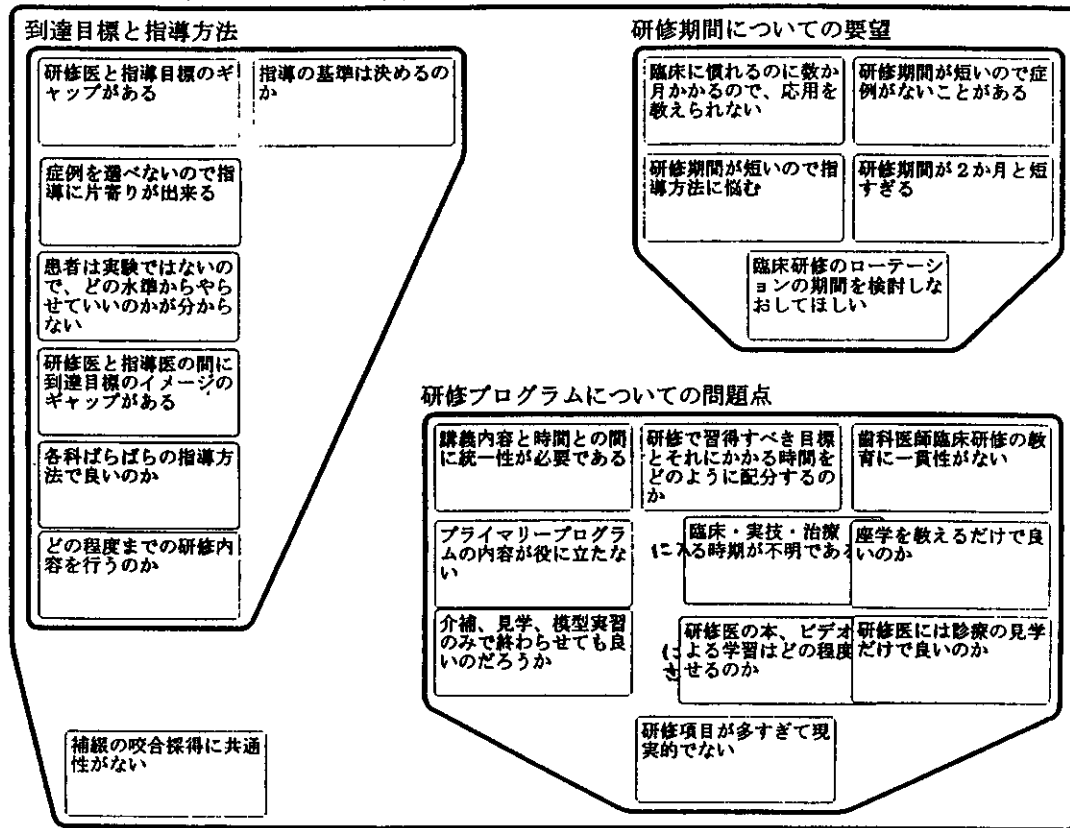
研修期間の問題
2年制への疑問
長期間の院内研修
院外4か月の研修
院内2か月研修
ローテーションの検討

研修担当講座の問題
講座間の格差
講座配属人数
研修内容の統一性
講座に残る残らないでの差別

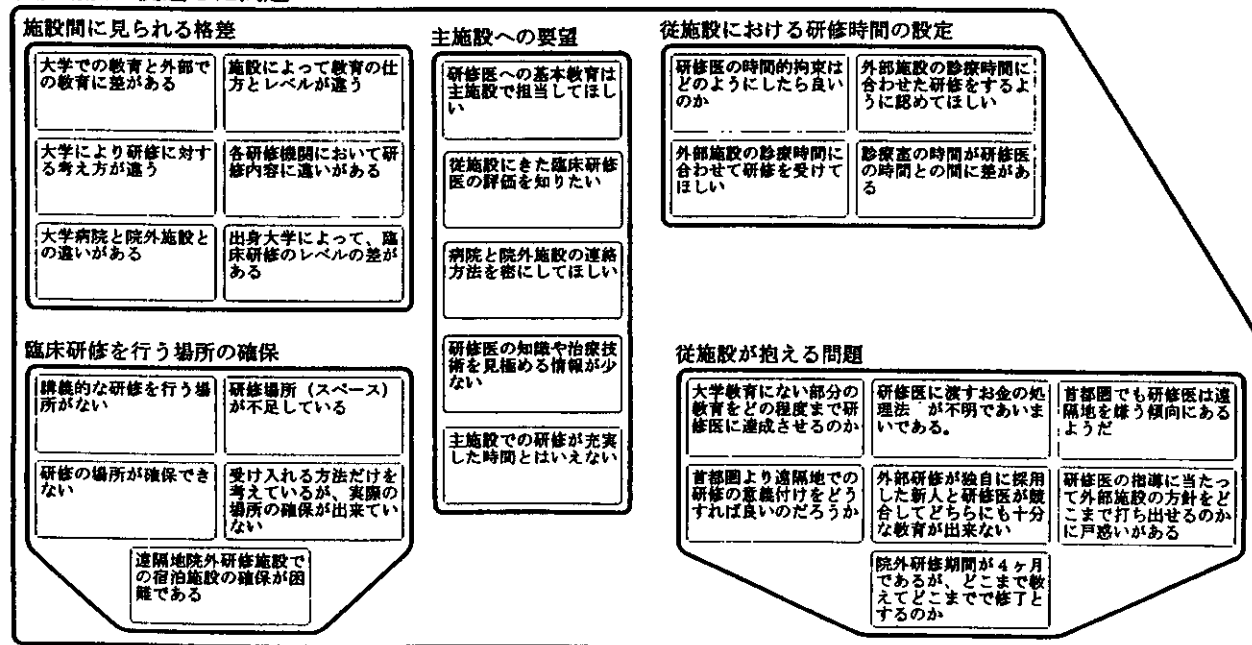
研修修了後の問題
修了後の進路：基礎系教員への道
修了後の進路：海外研修機関への留学
大学教員採用との整合性

院外研修施設の問題
院外施設の選択基準
海外の医療機関での研修
外部指導医の指導

研修カリキュラムについての問題



研修施設に関連した問題



臨床研修制度自体が抱える問題

| 低い給与 | |
|------------------|---------------------------|
| 国立との間に手当ての差がある | アルバイトとの兼ね合いで研修を重視しない |
| 研修医に支払う給与が少ない | 金銭にならない仕事を教え、伝えられない |
| 研修制度そのものがもつ問題 | |
| 研修医の人数が多すぎる | 研修施設における歯科衛生士の数の要求には無理がある |
| 大学院生と研修医の立場の差がない | 厚生省の意図が良くわからない |

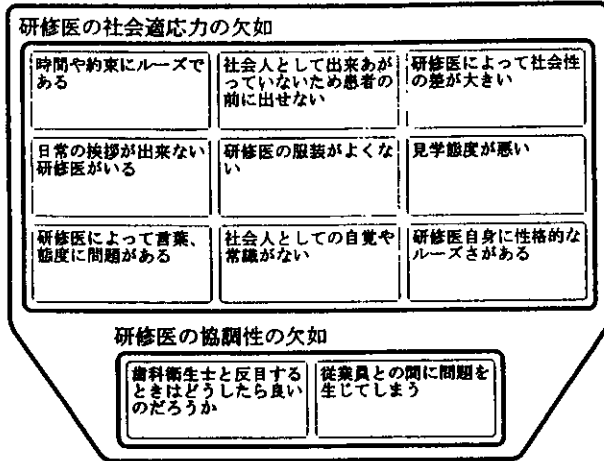
研修成果の評価の問題

| 臨床研修の評価規準についての問題 | | 評価に関連した問題 | |
|---------------------------------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 研修指導の違いによる研修医の評価方法が異なる | 評価方法の規準を統一するほうがよいのではないだろうか | 短期間での評価がなされていない | 評価するための材料はどこから見出すのか |
| 研修医は指導医のチェックを受けて診療を進めるが、その項目の作成が必要である | 研修への評価が主施設と従施設で異なってくるように思う | 研修医がそれぞれのレベルをどのように評価するのか | 研修医の治療を現場で評価するときの態度はどのようなものか |
| 研修医の必須ケースが必要である | 最終的な研修医の評価方法はどうか | | |
| 最終評価の規準を知りたい | | | |

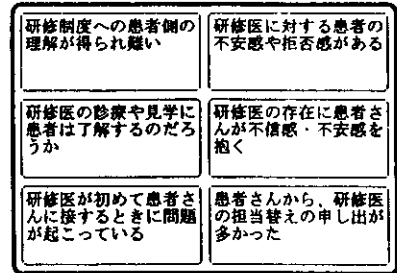
指導医に内在する問題

| 指導医の問題 | | 指導医の臨床研修に対する意欲と技術の問題 | |
|------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------|
| 指導医と研修医の年齢差に問題がある | 教育するための人材が不足している | 指導医の指導を誰がするのか | 指導医側の臨床レベルが同一でない |
| 教育する側に対する評価がないため教育者側に熱意が入らない | 指導医の評価は行うのか | 指導者の意識が希薄である | 指導医の選択に問題がある |
| 研修指導医の評価方法はどうか | 指導医のレベルの差、考え方の差による研修医の評価規準をどう統一するのか | | |
| 指導医が抱く研修内容についての不安や不満 | | 多忙過ぎる指導医 | |
| 研修内容がもの足りない | 何を指導して良いのかが不明である | 臨床以外での研修の時間が取りにくい | 臨床を指導する時間的余裕がない |
| 専門分野からは到達目標をどこにして良いのかが分からない | 研修医はどの程度までの治療内容を行うのか | 指導医が指導に専念できない | 指導医は常に同席していないといけないのか |
| 卒前教育の臨床実習の方が患者に深くかかわっている | 研修医に実際の患者診療をどこまでやらせるのか | 指導医が忙しいのでコミュニケーションがとりにくい | 指導医が忙しいため教える時間がない |
| 研修医の研修内容の質と量のバランスが悪い | | 研修医に対する指導医のスタンス | |
| | | 研修医に対しての特別な配慮が必要なのだろうか | 研修医をどう扱うについては戸惑いを感じるのか |

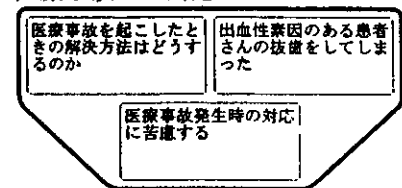
研修医の性格と資質の問題



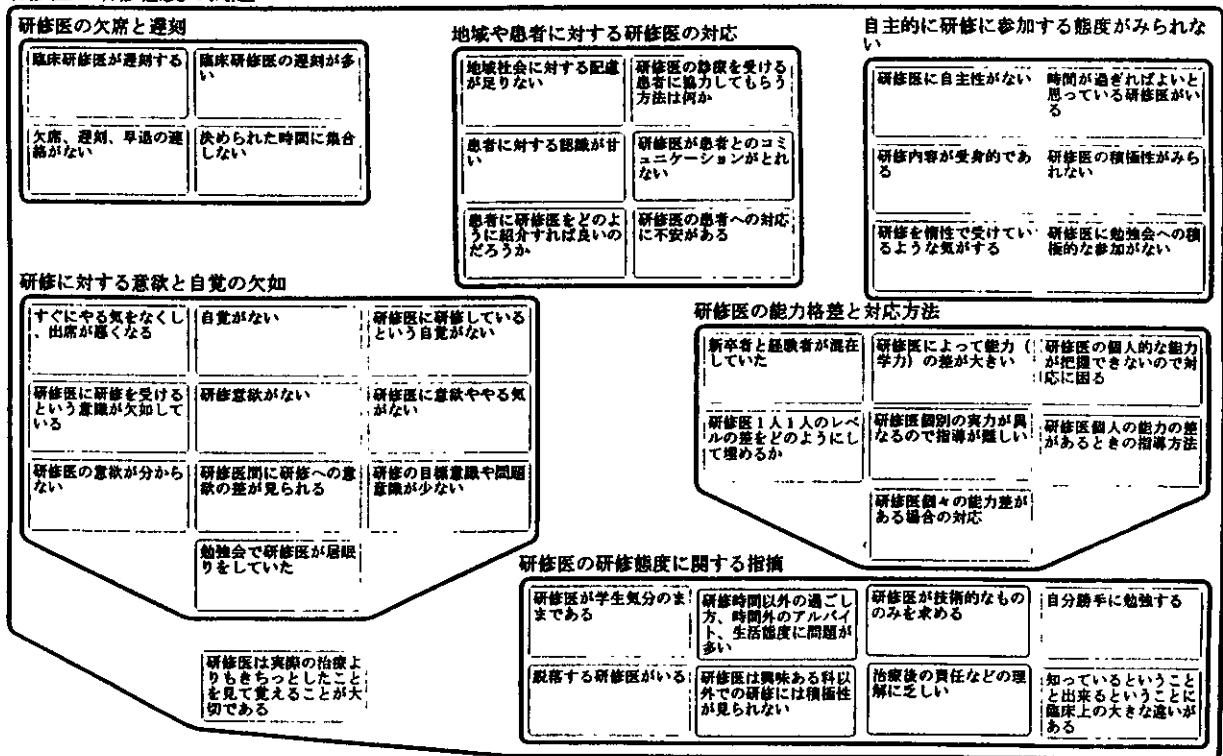
患者による研修制度への理解



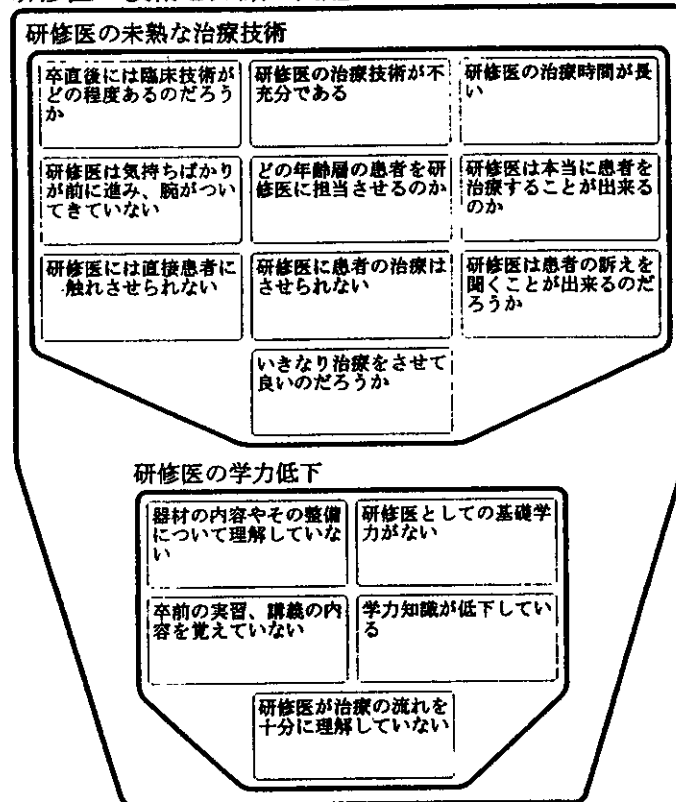
医療事故への対応



研修医の研修態度の問題



研修医の技術と知識の問題



資料17

期間

- 見られる科が少ない
- 3つの科だけでは1年間では少なすぎる
- 他の科も回りたい
- エssenシャルプログラムの期間が少ない
- ひとつの科を見学し、修得する時間が短すぎる
- 期間が短い
- 各科を2ヵ月ずつというのは短くもあり長くもある
- 2ヵ月では学びきれない
- 自由な時間があるので、調べものをしたりDr. へ質問に充てることができた

内容

- 見学だけでは技術がつきにくい
- 研修先によって内容が大きく変化しているので、統一したカリキュラムをのぞむ
- 指導が少ない
- 卒業して2～4年目の先生がやっているなので勉強にならない
- 担当医を1人にしてしまうとその先生の方法しか身につかない
- 専門的な授業をもっとやってほしい
- 院外先での時間が有意義に過ごせなかった
- 指導医の指導内容が系統化されていない
- 臨床研修医のための症例検討会をやってほしい
- 院外研修先での研修医に学ばせるものをもっと明確に提示してもらいたい
- 院外研修も各施設によって内容がまちまちなのは、研修内容のガイドラインが不十分ではないか
- 開業医独自の工夫、良い点、悪い点を見ることができた
- 大学病院と開業医の違いを肌で感じた
- 大学とは違う部分が学べた
- 卒後研修において、知っておくべき知識が個人によって違いすぎる。定期的に各科の講義をしてほしい
- 臨床研修でありながら、臨床をほとんど学べない科がある
- 矯正の基礎知識を学んだ
- 各科の目的をもっと知りたかった
- 院内研修で特殊な治療を見ることができた
- 教科書にはないとっさのアクシデント時の対処法を学んだ
- 全体的な診療の流れを見ることができた
- 具体的な研修項目や到達目標が設定されていない
- 歯内療法科では根治を教えてもらった
- 歯周病科ではスケーリングを教えてもらった
- カルテの記載を学びたい
- 予防歯科ではカルテの書き方を教えてくれて助かった
- 患者さんとの接し方を学んだ。接する機会が多かった
- 実際に患者さんに触れる機会を与えてもらった
- 初診から患者さんを見せてもらった。急患や子供など治療しているいろいろ経験できた
- 1人の患者に対して一連の経過を追うことができた
- 基本的な形成を学びたい
- 形成方法を修得したい
- 印象方法を学びたい
- さまざまな材料、材料の使用法、使用結果を知ることができた
- 根治の修得